

生徒会 入会要項

2026年10月1日 制定・施行

寄ネイチャーポジティブアカデミー（NPA）は、旧・松田町立寄中学校の校舎を活用した学びの場です。生徒会は、NPA で学び、体験し、交流するための基本登録制度です。年齢や職業に関係なく、集まったすべての人を「生徒」と呼びます。

1 名称・運営主体

名称	寄ネイチャーポジティブアカデミー生徒会
運営主体	株式会社ヒンジス
所在地	〒258-0001 神奈川県足柄上郡松田町寄 2549
制定・施行	2026年10月1日

生徒会は、NPA 内に設置する会員組織であり、独立した法人ではありません。管理及び運営は株式会社ヒンジスが行います。（会則第1条）

2 目的

自然、農業、食、環境、GX、地域文化、健康、観光、国際交流、デジタル、AI その他幅広い分野について、年齢、職業、国籍、経験等を超えて共に学び、体験し、交流し、実践する学びのコミュニティを形成することを目的とします。

あわせて、生徒、地域住民、企業、行政、教育機関その他多様な主体との交流及び連携を通じ、地域及び社会に新たな価値を生み出すことを目指します。（会則第2条）

3 「生徒」という考え方

生徒会に登録する方は、年齢、職業、役職、資格又は経験の有無にかかわらず、原則として「生徒」と呼びます。専門家、講師、経営者、農林漁業者、研究者、クリエイターその他専門的な知識や経験を持つ方も、生徒として参加することを基本とします。

NPA では、知識や経験の違いを単純な上下関係とせず、「教える人も学ぶ人」という考え方を大切にしています。（会則第3条・第12条）

4 入会資格

- NPA 及び生徒会の理念並びに会則に賛同し、所定の登録手続きを完了した個人
- 未成年の方は、年齢及び参加する活動内容に応じて、保護者等の同意が必要です
- 安全管理、施設管理その他正当な運営上の理由がある場合、入会又は特定活動への参加をお断りすることがあります（会則第4条）

5 会費

区分	会費	備考
一般生徒（月払い）	500 円／月	毎月自動で更新されます
一般生徒（年払い）	5,000 円／年	月払い（年 6,000 円）より 1,000 円おトクです。ご登録日から 1 年間有効、自動更新はされません
応援生徒	10,000 円／年	NPA の運営を後押しいただく区分です。ご登録日から 1 年間有効、自動更新はされません
企業生徒	別途設定	企業、法人、団体、自治体等。契約した登録利用者数の範囲内で、役員・従業員・構成員等を生徒として登録いただけます。詳細はお問い合わせください

会費は株式会社ヒンジスが受領します。（会則第 5 条・第 9 条）

6 会費の使いみち

会費は、NPA の運営及びその目的を実現するために使用します。主な用途は次のとおりです。（会則第 10 条）

施設の維持管理及び環境整備／教育・体験プログラムの企画運営／教材・設備／安全管理／地域連携／生徒会活動／研究・実証活動／情報発信その他 NPA の運営及び活動に必要な費用

7 生徒になるとできること

- ・ NPA 施設のご利用（施設の利用は、原則として生徒会に登録した方が対象です）
- ・ 体験プログラム、講座、イベントへの参加
- ・ 生徒同士の交流、共同研究、商品開発その他プロジェクトへの参加。自ら活動を提案することもできます
- ・ 生徒向けのご案内の受け取り

生徒登録のみをもって、すべての施設、設備、講座又はサービスを無償かつ自由に利用できる権利が発生するものではありません。講座、研修、イベント、教材、飲食、特別な施設・設備の利用その他個別のサービスについては、会費とは別に利用料金等を設定する場合があります。（会則第 8 条・第 11 条）

8 入会の手続き

入会は、WEB、書面その他株式会社ヒンジスが指定する方法により行います。（会則第 6 条）

1. 申込フォームにご入力いただきます（氏名、フリガナ、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、希望する生徒区分、興味のある分野など）
2. 会則、個人情報の取扱い、反社会的勢力の排除、施設利用ルールへご同意いただきます
3. 会費コースをお選びのうえ、オンラインにてお支払いいただきます
4. 登録完了メールと生徒番号をお送りします

お申し込み・ご同意・お支払いの 3 つが確認できた時点で、正式なご登録となります。

登録情報に変更が生じた場合は、速やかに登録内容を更新してください。虚偽の情報による登録、他人になりすました登録、登録資格の貸与・譲渡は禁止します。（会則第 6 条）

9 未成年の方

未成年の方は、保護者の方の同意が必要です。保護者の方からお申し込みいただくか、見学の際に保護者の方と一緒に手続きください。（会則第 4 条）

10 生徒証・登録の確認

株式会社ヒンジスは、生徒であることを確認するため、生徒番号、QR コード、デジタル生徒証その他の方法を使用することがあります。生徒は、NPA から求められた場合、施設入場時又は活動参加時に登録状況をご提示ください。（会則第 7 条）

11 写真・動画の取扱い

NPA では、活動記録及び広報等のため、施設、授業、イベントその他の活動を撮影することがあります。生徒本人を識別できる写真又は動画を広報等に利用する場合については、入会時その他所定の方法により意思確認を行います。

生徒による撮影についても、他の生徒、講師、職員その他第三者のプライバシー及び肖像を尊重してください。撮影禁止場所、非公開授業又は非公開プロジェクト等では撮影できません。（会則第 20 条）

12 入会にあたっての重要事項

次の内容をご確認のうえ、お申し込みください。

1. NPA 施設の利用は、原則として生徒会登録が必要です
2. 生徒登録のみですべての施設・講座等を無料で利用できるものではありません
3. 危険を伴う活動では、NPA 及び担当者の安全指示に従います
4. 他の生徒、地域住民、職員等への迷惑行為、暴力、誹謗中傷、差別、ハラスメント等を行いません
5. 生徒会で知り得た他人の個人情報及び秘密情報を無断で使用しません
6. 相手の意思に反する営業、投資、ネットワークビジネス、宗教その他への強引な勧誘を行いません
7. 反社会的勢力に該当せず、これらと社会的に非難されるべき関係を有していません

（会則第 13 条～第 18 条）

13 地域との共生

NPA は松田町寄地域の中で活動する学びの場です。地域住民、地域文化、自然環境及び地域社会を尊重し、騒音、路上駐車、ごみの放置その他地域に迷惑を及ぼす行為をしないようお願いします。（会則第 23 条）

14 退会・資格の停止

- ・退会をご希望の場合は、NPA 公式サイトのお問い合わせフォームよりご連絡ください（ynpa.jp）
- ・月払いの場合、次回決済日の 14 日前までにご連絡ください。それ以降のご連絡は、次回分の決済後、その翌月からの停止となります
- ・年払い・応援生徒の会費は、期間途中での退会による返金はいたしかねます

- ・退会後も、秘密保持、知的財産、既に発生した支払義務その他その性質上存続すべき義務は継続します
- ・会則に違反した場合等には、注意、警告、施設利用制限、一時的な資格停止又は除名等の措置を講じることがあります

(会則第 25 条・第 26 条)

15 個人情報の取扱い

株式会社ヒンジスは、生徒の氏名、連絡先、所属、利用履歴その他必要な個人情報を、登録管理、本人確認、施設運営、安全管理、連絡、講座・イベント案内その他あらかじめ明示した目的の範囲で取り扱い、個人情報保護法その他関係法令に従って適切に管理します。(会則第 19 条)

16 相談・お問い合わせ

ハラスメント、事故、規約違反、個人情報、安全上の問題その他生徒会又は NPA の運営に関する事項は、NPA が指定する窓口へご相談・ご申告いただけます。正当な相談又は申告を行ったことのみを理由として、不利益な取扱いを行うことはありません。(会則第 24 条)

お問い合わせ	ynpa.jp のお問い合わせフォーム
お電話	0465-20-8118
所在地	〒258-0001 神奈川県足柄上郡松田町寄 2549

この要項は、寄ネイチャーポジティブアカデミー生徒会会則 Ver.1.0 (2026 年 10 月 1 日制定・施行) の内容を、入会をご検討される方向けに要約したものです。詳細および正式な定めについては、会則の全文をご確認ください。会則に定めのない事項については、株式会社ヒンジスが別途運営細則その他の規程を定めます。